

返 金 制 度

退職に伴う返金制度について

採用決定者が入社後 3 ヶ月以内に、本人の都合による退職又は本人の責に基づく解雇により、雇用契約が終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を返還する。

- | | | |
|-----|-------------------------------|-----|
| (1) | 入社後 1 ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 | 80% |
| (2) | 入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 | 50% |
| (3) | 入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 | 10% |

手数料負担者は 弊社 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 2 3 - ユ - 3 0 0 6 6 5

事業所の名称 株式会社ラック

事業所の所在地 愛知県名古屋市中村区名駅 4 - 2 5 - 1 7